

資料 青年学校研究の成果と課題

安藤 耕己¹⁾・倉知 典弘²⁾

1) 山形大学地域教育文化学部 2) 吉備国際大学

要旨

本稿は昭和期日本、特に地方都市・農村における青年期教育について、日本教育史研究と社会教育史研究とのコラボレーションを企図した研究の一環である。本稿では、大戦末期から敗戦直後の青年期教育にとって重要な意義を持つ青年学校の研究史を社会教育史・日本教育史・私立青年学校・職業教育の観点から検討した。社会教育研究では青年期教育の展開に位置づける研究が少なかったものの、戦前と戦後の青年期教育の連続／非連続を問う視点、地域等の実態に応じたバリエーションへの着目と研究が深化していることが指摘できる。しかし、女子の青年学校の実態研究や各種学校に転じた青年学校への着目、工場労働者に対するインセンティブあるいは福利厚生としての役割等青年学校のより詳細な実態や地域青年に対する意味などの研究が今後の課題として指摘される。

キーワード：青年期教育，青年学校，各種学校，定時制高校，実業補習教育

1. はじめに

本稿は昭和期（1920年代～1980年代）の日本、特に地方都市・農村における青年期教育¹⁾について、特に地方都市・農村における学校教育を主たる対象としてきた日本教育史研究と、勤労青年教育を主たる対象としてきた社会教育史研究とのコラボレーションを企図した研究の一環である。

本研究では、近代以降、たびたび「教育県」と称された長野県と山形県における主に昭和期における青年期教育の展開とそこにおける「後継者養成戦略」のビジョンの比較をも想定しているが、昨年度来、特に長野県諏訪地域²⁾、すなわち近代以降、製糸業、続いて精密機械産業が展開した工業地域における青年期教育の実態解明に着手している。昨年度はその実態をとらえるに当たり、まずは諏訪地域の工業化を進展させた製糸工場における、主に近現代の若年女性労働者（「女工」あるいは「工女」）³⁾を対象とした青年期教育の展開に関わる先行研究を整理した（安藤・大蔵・栗山，2022）。結果、近代以降の諏訪地域に関する製糸工場での教育については、実証的な研究の蓄積が少ないこと、戦後の実態についても、紡績工場立の定時制高校に関する報告などと比べると、その研究蓄積は厚くはないことがわかった。

なお、そこでは上記先行研究の整理に加え、昭和戦前期に工場内に設置された青年学校、戦後に至っての各種学校、定時制高校等への進学支援等の勤労青年教育の実態に関して触れ、今後の研究の見通しと課題とを示した（同上）。そして従前、「女工哀史」的イメージでとらえられることが長く続いた、製糸工場での「青年期教育」の意味を当事者の視点で位置付け直すことの重要性が認識されたが、ナラティブに依拠する方法の限界（客観性／話者の減少）も併せて課題として認識された（同上）。

昨年度以来、本研究では長野県岡谷市に存在した製糸工場・合資会社吉田館（1873年創業、1991年製糸業廃業）における青年期教育の実態について解明しつつある。戦前期に同社工場内に公立青年学校吉田館分教場が、戦後すぐの1946年には私立吉田館青年学校が設立されている。その後、1948年度からの青年学校廃止に伴い同年に各種学校・吉田館自由学園が開設され、1991年の同社における製糸業廃業まで同学園は存在した。

ここにおいて課題となるのが、昭和期の青年期教育における青年学校の位置づけである。1935年度に制度化された青年学校は、戦争を挟み、1947年度までわずか13年間のみ存在した。そこでの教育実態はどのようなものであったのか。また、農村における青年学校、工業地域における青年学校、製糸工場内における青年学校、それらの性格はどのようなものであったのか等々、まずは青年学校そのものについての研究について整理をしておく必要がある。さらにいえば、青年学校は明らかに制度上も社会教育と学校教育の狭間にあり、その位置づけが当時より曖昧であったことは否めない。

今後、諏訪地域における製糸工場内の青年学校の意義を検討していく予定であるが、それに先だって本稿ではまず青年学校そのものの研究動向を整理し、そこにおける成果と課題とを明らかにすることを目的とする。以下、2(5)および3を倉知が、それ以外を安藤が執筆を担当した。

2. 青年学校に関する研究成果と課題

(1) 青年学校の概要

① 制度および概要

青年学校は1935年の青年学校令を以て、実業補習学校と青年訓練所(1926年成立)とを統合するかたちで成立した。尋常小学校卒業後に入学する普通科が2年、高等小学校卒業後に入学する本科が男子5年・女子3年とされた。本科卒業後に入学できる研究科(修業年限1年以上)も設定された(以上、米田, 2003, pp.194-195)⁴⁾。1939年からは男子については義務化された。戦後も六三三四制の新学制成立過程の狭間においても男子にとっては「義務教育」として存在し、1947年度(1948年3月)をもって廃止された。

「教授及訓練科目」は普通科においては、男子が修身及公民科、普通学科、職業科、体操科、女子はそれらに家事及裁縫科が加えられた。本科においては、男子は普通科における体操科が、軍事教練を行う青年訓練所以来の教練科と置き換えられた。女子は本科と同じであった。「青年学校令」(1935年)における規程においても、履修時数はおおよそ年間210時間(男子本科3~4年は180時間)とされ、1939年の男子義務化においては昼間に授業を行うことが前提とされた(改正青年学校令施行規則第13条)が、夜間の実施もそのまま許された。

② 青年学校の授業実態

鷹野良宏『青年学校史』(三一書房, 1992)では、青年学校設立後と思われる、埼玉県入間郡南入間古谷青年学校の年間の「教授及訓練科目」の日数が毎月ごとに示されているが、4月~12月は男女とも月2日程度しか出校していないが、1月は15日、2月は20日、3月は15日と出校し、一日平均3時間以上の「教授及訓練科目」の実施がなされていたようである(p.141)。

八本木浄による『戦争末期の青年学校』(日本図書センター, 1999)は、戦時下の青年学校の実態に関する貴重な研究報告である。同書にある山梨県大月青年学校の実態によると、1944年度には男女交互かつ2学年ごとに隔週で昼間に授業および教練等を行っていることがわかる(p.65)。さらに終戦直後の青年学校については、堀内(2003)によって岐阜県吉城郡袖川村青年学校を中心とした1945年、1946年の状況が報告されている(pp.71-73)が、これも月に数回程度の出校となっている⁵⁾。

倉敷紡績の工場に付設された私立成徳女子青年学校では、1936年度、月曜日から土曜日まで毎日ほぼ朝夕1時間、毎日2時間の授業が実施されていた(南, 2007, p.66)⁶⁾。

筆者らが現在、調査研究を進めている長野県旧平野村(1936年より岡谷市)の公立平野青年学校(1935年開設)においては、男子部では各科年間240時間の教授及訓練時間、女子部では普通科・本科・研究科とも年間315時間の学科時間となっていた⁷⁾。ここでは男子部は朝の部、夜の部が設定され、4月~11月は毎週5日以上、12月~3月は毎月3回以上の教授・訓練がなされていた。女子部は昼間開設となっており、やはり4月~12月は毎月2回以上、1月~3月は毎週6日となっていた⁸⁾。

以上のように、通年型(朝・夜間併用/昼間のみ)、季節開設型、等々と開設形態には開設地の状況に応じて十分な裁量が認められていたようである。

(2) 社会教育（史）研究における青年学校研究

既知のように青年学校は行政所管上、「社会教育」の範疇に置かれた⁹⁾が、現在においても社会教育（史）研究における研究は十分に蓄積されているとはいえない。

青年学校に関する体系的な論究は小川・倉内編『社会教育講義』（明治図書、1964）を嚆矢とするが、宮坂広作による『近代日本社会教育政策史』（国土社、1966）において制度的論究が初めてなされ、次に橋口菊が執筆を担当した『日本近代教育百年史 第八巻 社会教育 2』（国立教育研究所編・発行、1974）において、制度およびその性格に関する論述が十分に展開されるに至った。

しかし、以後の研究は概して低調であった。その中で1980年代に小林平造が沖縄・長野等の事例報告を行い、戦後における青年期教育の展開、特に青年学校と以後の定時制高校や青年学級等との連続性についての視座が示されるに至った（小林文人・小林平造、1981、小林平造、1982a、1982b、1985、1990）。この青年学校に視座を置いた戦後の青年期教育の展開に着目する視点は、大村恵（1989）にも認められる。

続いて、矢口徹也が戦前・戦後の青年期教育の連続性について、特に青年学校と青年学級との連続性に着目した論考（1990）を示し、以後、1940年代の東京府（都）の青年学校の設置状況等に関する資料紹介を行った（矢口、1995、1996、1998）。

また、青年学校およびその戦後における地域的展開については、主に鹿児島県における青年学校の機能および実態について言及した三浦（1983）、中野（1997）の論考は青年学校の地方的展開を理解するに当たり、貴重な報告となっている。以後、主に新潟県における戦前期から戦後に至る青年期教育の連続性とその実態に関する佐野浩の報告が蓄積されており（佐野、2010、2010、2011、2012、2013、2014、2015a、2015b、2016a、2016b、2016c）、佐野の農村青年層（ノン・エリート青年層）への職業教育に関する関心に基づく論考からは、青年学校が戦後、定時制高校分校や青年学級等に展開していく豊富なバリエーションが存在したことがうかがわれる。

以上のように、社会教育（史）研究での青年学校研究は近年の佐野浩の業績には見るものがあるものの、近現代青年期教育の展開の中に青年学校を位置付ける議論自体が停滞しているといえよう。これは特に青年学校が「正規」の学校（定時制高校等）へと展開していく事例に関しては、その領域が学校教育側に「越境」していくものとなること、さらには青年学校自体が「ファシズム体制の申し子」として、否定もしくは非常に低位のものとして位置付けられてきたことに起因することが想定される（後述、赤塚の指摘を参照）。ゆえに具体的なカリキュラムや授業の実態理解、さらには当事者の青年層の意識や生活世界に立脚した当事者からの評価が求められるところであるが、これを困難としているのは、先行研究においても繰り返し示されてきたように、やはり資料の不足が大きな要因であろう¹⁰⁾。

その中で、板橋文夫・孝幸による『勤労青少年教育の終焉—学校教育と社会教育の狭間で—』（随想舎、2007）は実業補習学校以来の勤労青少年を対象とした青年補習教育の展開および戦後の定時制高校（分校）および通信制高校の展開とその「終焉」を制度論と主に埼玉県での事例による実態提示により論じた。本書はまさに社会教育研究と学校教育を主たる対象とした日本教育史研究の「狭間」を焦点化した労作として評価できる。

(3) 日本教育史における青年学校研究

—特に戦前期から戦後におけるの青年期教育の連続性・非連続性に関わる研究について—

以上において、社会教育（史）研究における青年学校研究が低調であること、また、その視点が戦前から戦後教育改革期に至る青年期教育の展開、特に青年学校の戦後の展開に関心が持たれてきたことがわかる。これは本研究グループにおける基本的な視点でもある、青年期教育の実態・特にノン・エリート層の教育機会拡充・保障に関するものと軌を一にするものである。

日本教育史研究における青年学校研究は戦前期における青年学校成立過程に関する制度論的研究、特に義務制をめぐる議論等々、多岐にわたるが、本項では筆者らの観点に基づき、主に戦前期から戦後における青年期教育の連続性・非連続性に関わる研究について整理し、その到達点と課題とに言及し

たい。そのため、冒頭に日本教育史研究における青年学校に関する体系的な研究・論述について触れ、以後、前記視点に沿って研究を整理・概括するものとする。

まず、青年学校の概要を理解するに当たり、鷹野良宏による『青年学校史』（三一書房、1992）がその導入として挙げられる。同書は明治中期以降の実業補習教育の開始から戦後までを視野に入れ、豊富なデータにも基づき、実業補習教育および青年学校制度の成立・展開・実態を概説しており、成立前史からを含め青年学校の概要を理解しやすい¹¹⁾。

米田俊彦の『教育審議会の研究 青年学校改革（野間教育研究所紀要第 39 集）』（財団法人野間教育研究所、1995）は、戦争末期までの青年学校の制度およびその成立・展開過程について豊富な資料にも基づく体系的な研究として青年学校研究の基礎文献となる大著である。米田は同書で教育審議会およびそれと関わる検討に関する会議録等に拠りつつ、青年学校の男子義務化、工場労働者における青年学校と技能者養成制度との関係、青年師範学校の創設等々について、多くのステークホルダーの視点をふまえてその制度化過程を解明し、豊富な統計によるマクロな現状分析も併せ、青年学校の歴史的意義を問う内容としている。

特に男子義務化以降に義務就学者が大幅に減少し、変わって国民学校高等科および中等学校への男子進学率が上昇していくという指摘（pp.393-402）は興味深い。軍隊への志願者増および満蒙開拓団による移民も青年学校義務就学者の減少の大きな要因となっていることも示されているとはいえ、幻とはなったが義務教育 8 年制化（国民学校令による）の動向も底流している状況もあった。この点を総括して米田は以下のように指摘する。

…しかし事実として「青年教育」の系統に進むものが減少し、「中等教育」の系統に進むものが増加し、両者の量的な関係が大きく変化した。つまり「中等教育」との関係の中での量的な意味で、「青年教育」の機能が低下しつつあった時期であったということが指摘できる。

そしてさらに、本科の上級学年が義務制になっていく 1943 年以降においては軍隊の志願によって、「青年教育」の機能はさらに低下させられた。「戦時」という都合と論理で義務化された青年学校教育は、まさに「戦時」の都合と論理によってその機能を半減させられたといっても過言ではない（p.401）。

以上の指摘は、戦後の青年学校の「その後」を暗示するものとなっている。いわば戦時下においても「青年期教育の二重構造」が進行しており、それが戦後、そのままに表出してきたともいえるのである。少年兵の復員、開拓等での移民、旧植民地等からの引揚者、彼ら／彼女たちは「青年教育（≒社会教育）」の範疇に収まるものであったのか。また、戦後の混乱期における青年団組織の再編・復興とも併せ、青年学校の戦後の機能を実態（特に授業時間、カリキュラムの検討）からとらえ直す必要がある。

また、青年学校創設期から、実は中等教育の機会均等運動が青年学校関係者からなされており、それが戦後に至り、いわば「青年学校運動」として、教育改革・新学制に影響を与えてきた経緯への着目もなされてきた。その体系的な研究の嚆矢は赤塚康雄による『新制中学成立史研究』（明治図書、1978）である。同書で赤塚は既にこの時期において、以下のような批判もしくは意思表明を行っている。

青年学校は軍部の要求によって発足し、ファシズムと選考遂行の必要から義務制化された、といわれている。もちろん、そこで展開された教育も、ファシズム浸透のための露ばらいの役割を担ってきたとみなされている。実際、それは、青年学校制度の本質を正確に衝いた見解であり、一般的に承認された歴史的事実であろう。

ここから、青年学校に関する研究は、青年学校をファッション的な教育制度の代表例として扱い、その観点からのみの切り込みを図るという傾向を有してきた。確かに、それは、青年学校研究にとって、欠かすことのできない視点であるが、そうした研究方法なり目的だけを採用してきたことは、他の側面を見落とすという弱点を生み、したがって、青年学校の全体像を明らかにし得ない限界を

絶えず持ってきたことを忘れてはならない (p.93)。

赤塚は後年、『戦後教育改革と青年学校—資料で見る機会均等運動の展開—』(クリエイティブ 21, 2002) を刊行した。同書は戦後の「青年学校運動¹²⁾」を概観した上で、著者・赤塚が収集した、特に機会均等運動に関わる資料群を翻刻・提示した。赤塚は同書で特に戦後「青年学校運動」とその担い手としての全国組織、全国青年学校協会および全国青年学校教員会に着目した。結果として男子にとっては青年学校が 19 歳まで義務化されていたことも背景とし、戦後に至り青年学校の充実要求から始まった運動は、教育刷新会議にも影響を及ぼした。運動自体は六・三・三制の新学制案に最終的に接近し、定時制高校義務化運動に至り、次に定時制高校と全日制高校の同質化・同等化の保障を訴え、それは結果として認められるに至った。

最終的にはその運動は地方においても展開し、青年学校の定時制高校への転換、定時制高校(および分校)の整備に至ったと評価される。「戦後青年学校運動」は、いわばノン・エリート層の中等教育の機会均等化、後期中等教育の二重構造化に抗した戦後初期の運動だったのである。

この戦後「青年学校運動」の六・三・三制成立への影響については、三羽光彦『六・三・三制の成立』(法律文化社, 1999) においても、特に運動の中心人物の一人であり、教育刷新委員会委員でもあった牛山英治、有賀三二らに注目して論じられている。

さらに大島宏が千葉県における戦後青年学校の実態に関する実証研究(2005)を契機に赤塚の研究を批判的に継承し、この時期の「青年学校運動」が戦後の学制・教育改革に果たした意義を、憲法改正草案やその後に示される諸改革構想の分析を通して検討している(大島, 2011, 2013, 2014a, 2014b, 2021)。

(4) 私立青年学校の研究

かつて工場内に設置される私立青年訓練所が訓練生の確保のためにも認められていたが、青年学校においてもこのことは継続され、特に都市部や工業地域においてはその設置が督励された。本研究で対象としてきた長野県も 1937 年・1938 年には県から市町村長および青年学校長に対して設置奨励がなされ、工場内私立青年学校または公立青年学校分教場を設置することが求められた(両者とも主に製糸工場に付設)¹³⁾。

私立青年学校に関する研究としては、上掲の矢口徹也による東京府(都)下の青年学校に関する報告に先んじ、佐々木尚毅が東京府(都)下の私立青年学校の沿革について、公的資料により報告を行い(佐々木, 1991, 1993)、その増減に関する分析を行っている(佐々木, 1994)。佐々木が指摘するように、青年学校男子義務化(1939 年)以降、準戦時体制・戦時体制への移行のためにかえって生徒数が減少していくことは、改めてノン・エリート青年層が時代や政治状況に真っ先に翻弄される立場にあることがよく理解される。

また、南智「私立青年学校の教育—倉紡の青年学校を中心に—」(倉敷市総務局総務部市史編さん室編『倉敷の歴史』17, 2007) は倉敷紡績が工場に付設させた主に女子を対象とした私立青年学校のカリキュラムの実態が垣間見られ、貴重な報告である。

(5) 青年学校と職業教育・技術教育

青年学校には「職業科」を置いている。また、一部においては青年学校における職業に関する期待も当時からみられていた¹⁴⁾。しかし、青年学校における職業教育については研究が少ない。産業教育史(実業教育史)の俯瞰的研究である『日本近代教育百年史第 10 巻 産業教育(2)』では少ないながらも青年学校に関する見解が見られる。工業教育に関連しては、公立青年学校においては施設等が貧弱であり、教員の養成等も十分な教育を行えなかったことが指摘されている。また多くの実業補習学校が農業を職業科として選択したがその内容もあいまいなままであり、「精神態度形成の農民教育を基調」とした青年学校が成立することにより「最下層の子弟に確保されていた実業教育の一つの型が消滅した」と評価し

ている（国立教育研究所編，1973，p.749）。また，戦前の産業教育について多くの研究業績を残している三好信浩は，農業補習学校が青年学校令の影響を受けて「農業教育の性格」を維持するために農業学校へ転換する事例があったことを示している（三好，2012a，2012b）。さらに，清原道壽は昭和期の学校教育における技術教育について幅広く検討しているが，その中で青年学校における職業教育についても触れている。そして，工場における青年学校では実習の形骸化，教員の質や教育方法等の問題が山積していたが，それらを解決する間もなく敗戦を迎えたことを指摘している（清原，1998 p.481）。

その一方で井上平治編著『道南地域の青年学校と技術教育』（学文社，2006）では，実業補習学校の性格を色濃く引いた北海道での青年学校における農業及び水産教育の実態が複数示され，また，そのカリキュラムを形作るに地元の強い要望があったことも示されている。青年学校のカリキュラム時数は下限こそあれ，上限はなく，特に職業科の内容も立地事情・状況に応じての裁量が認められていたため，上記のような地域間での差異が生じたのである。

さて，本研究で対象として想定している工場内青年学校についていえば，企業の労務管理や技能者養成，従業員募集とも密接にかかわる。実際に重工業の発展が自前での技能者養成を行うことが求められる中で工場付設の私立青年学校では職業教育・技術教育にも力を入れた。見習工の学科の教育に青年学校が活用されたという間宏のわずかな指摘（間，1978，p.513）や隅谷らの技能者養成の必要性が大工場内青年学校の設立を促進した（隅谷・古賀・桐木，1971，p.273）という見解は，技能者養成と青年学校の教育が関わることを示した一例である。さらに，坂口茂は青年学校での成績が賃金体系に関係づけられていた中島飛行機製作所の事例を紹介している（坂口，1992 p.707）。工場内青年学校に関連して技能者養成制度と青年学校との関連について米田が先述書の中で厚生省の管轄した工場技能者養成制度と青年学校制度の連携制度について検討しているが（米田，1995），工場就業時間制限令の対象が16歳未満としたことが企業や従業員負担の増加を招く可能性が指摘されていたこと等に触れている。しかし，工場における技能者養成等については都市の大企業における同一事例を確認する研究が多くなっている現状がある。

本項では青年学校の職業教育について見てきたが，最後に青年期の職業教育を検討する観点として改めて佐野の視点に注目しておきたい（佐野 2016a）。それは青年期の職業教育に果たした試験場などの他産業機関の教育的役割についてである。佐野は新潟の事例を通じて地域における青年期の職業教育には試験場等で実施されていた教育事業が意義を持ったことを指摘している。本研究グループが対研究象としている諏訪地域の製糸業などに関連して，長野工業試験場が屑繭整理教婦・製糸教婦を養成し，「製糸技術員派遣規程」を設け，教婦を派遣する仕組みも整備されていた（蚕糸雑誌株式会社，1929）。このような産業機関の実施する教育事業にも着目した青年期職業教育の実践について明らかにすることが，青年期教育の構造理解にも寄与する。

（6）女子青年学校あるいは青年学校女子部の研究

まず，総体的に，女子青年学校あるいは青年学校女子部そのものを取り上げた研究は少ない。高森（1984，1985）は青年学校における女子教育が女学校と同様に普通学科及び家事技芸に集中し，職業教育とはほぼ結びついていないことを指摘する（高森，1984，p.36）。さらに上掲南（2007）の論考も事実上，女子青年学校の実態に関する研究である。その中で徳山（2018）は大阪府における女子青年学校は都市部より周辺部にあり，都市部においては青年学校ではなく女子中等学校の設立や女子青年学校の中高等学校化が進んだことを指摘する。女子青年学校を卒業する特典のなさ，学歴の価値の低さがその動きを進めたものとする（徳山，2018，pp.12-13）。

また，直接には女子青年学校のみを取り上げたものではないが，中村齋著・江別市教育委員会社会教育課編『青年学校物語—忘れられた義務教育—（叢書・江別に生きる9）』（江別市・江別市教育委員会，2000）は青年学校卒業者（中途退学者も含む）と青年学校短期指導者養成講座参加者のナラティブを豊富に収集した貴重な記録として位置付けられるものである。青年学校卒業者9名（男性6名，女性3名）中，男性のインタビューは青年学校の話よりはむしろ出征やその後のシベリア抑留経験などに紙面が割

かれており、戦争批判の発言へともつながっている¹⁵⁾。

ただ、女性の場合は青年学校時代の経験をポジティブに語る。仲間とのつながりや裁縫の技術修得等々。このことは既述のように、青年学校における女子教育には教練がなく、家事及裁縫科が最も重視されていたことかなどから、銃後を支える女性としての教育にその重点が置かれ、かつそれが中等教育以上を受けない（受けられない）女子青年層が当時生きていた生活世界とプラグマティックな意味においても直結するものであったがゆえではなかろうか。

昨年度の本研究グループが発表した研究ノート（安藤・大蔵・栗山，2022）においても示したように、諏訪地域での製糸工場における若年女性労働者たちが、かつて「女工哀史」的・隷属的なイメージでもって見られがちであった製糸工場における寄宿舎生活やそこでの学び（青年学校や各種学校）を、かなりポジティブに語る点と共通するものがあるように感じられる。その点は今後、吉田館の事例においても具体的に検討していきたい。

なお、戦後の女子青年学校の廃止・定時制高校への転換、さらにはいけば各種学校への転換についての研究は管見の限り見られない。吉田館の事例はその実態解明の端緒となることが期待されるものである。

3. 青年学校研究の成果と課題および今後の研究の見通し

以上、青年学校研究の動向を述べてきた。主にファシズムの浸透に果たした役割に着目した研究に始まった青年学校研究ではあったが、戦後の青年期教育への連続性／非連続性を問う視点の深まり、そして何よりも工場内青年学校に見られるような地域社会における多様な青年期教育のバリエーションへの着目と研究の深化がみられるようになってきている。地域社会における青年期教育の浸透過程もおぼろげながら確認できるようになってきたと言える。

しかし、戦前と戦後の連続性の観点から言えば、戦後に展開した中等教育の機会均等運動等とのつながりを意識する観点から、高等学校・定時制高校へ展開する青年学校への着目が強く、本研究で検討対象としている岡谷市吉田館のような各種学校への展開というタイプの青年学校研究はとらえられてこなかった。戦後直後の青年学校の地域的展開についても、その時期が短かったこともあり、ほとんど検討されてきていない。また、青年学校が多様な地域社会の教育要求を反映したことを示してはきたが、入学する青年層にとってどのような意義を持ちうる場所であったのか等を明らかにすることが、史料等の制約もあり進められてこなかった。特に女子青年学校（あるいは青年学校女子部）については、その学歴の有効性が乏しいながらも支持され、工場にとってはそれがインセンティブとも働いていたことが推測されるが、その実態が明らかにされているとも言い難い。

そこで以後は、製糸業が盛んであった諏訪地域における工場内女子青年学校に着目し、その実態について検討を行い、戦前戦後の女子青年期教育の検討の側面を明らかにしていきたい。特に本研究グループが収集した岡谷市及び蚕糸博物館所蔵資料を用いて、青年学校が地域社会で果たした役割について明らかにすることを試みるものである。

註

1) 本稿で頻出する「青年期教育」について、冒頭に説明しておきたい。1960年代から70年代にかけて、宮原誠一によって、それまで主に社会教育の領域で青年層の教育を対象に論じられてきた「青年教育」論に代わって自覚的に論じられた概念が「青年期教育」論である（宮原，1960，1962，966）。戦後すぐまで社会教育で論じられた「青年教育」論は、学校教育における教育課程を終了し、地域で働く勤労青年を主たる対象としていた。それゆえ「青年教育」とは、ほぼ「勤労青年教育」と同義であった。これに対し「青年期教育」論は、そうした勤労青年に加え、学校に在籍する青年（在学青年）が含まれ、この2つの青年像における教育機会や支援の格差の是正あるいはその総合を捉えたビジョンが埋め込まれていた。この青年期教育論は、高等学校全入化運動と同時代に展開したが、日本が高度成長期を経て1970年代に至り、勤労青年層が減少し、高等学校全入化がほぼ現実化することで、後景に退いていった（以上、安藤・倉知・大蔵・栗山，2021，pp.47-48 参照）。

- 2) 旧諏訪郡全域に相当し、諏訪市・岡谷市・茅野市と諏訪郡下諏訪町・富士見町・原村の3市2町1村によって構成される地域区分を指す。現人口は約19万2千人である(各市町村の最新統計による)。
- 3) 主に紡績工場や製糸工場で働いた若年女性労働者に対して、「工女」と「女工」いずれを用いるかであるが、井上(2017)は、富岡製糸場で働いた女子労働者のように技術習得や指導の立場に就くことを前提とした立場を「工女」とし、それ以外の単純労働者を「女工」と呼ぶ、とする(p.6)。市川(2019)もこの点をふまえて、その技が熟練したもので「単純労働でない」ことをもって、製糸工場における若年女性労働者は、「工女」を以て呼ぶべきとする(pp.15-16)。片倉製糸ら諏訪蚕糸業と覇を競った郡是製糸においても、「女工」から「工女」、そして1939年からは「業生」と呼称を変えたという(四方, 2016, p.184)。諏訪地域では、武田(2005)に用いられている諸文書からも明治初頭の製糸業勃興期から「工男」に対しての「工女」の呼称が正式に用いられていたことが確認できる。また、実際に筆者(安藤)が岡谷蚕糸博物館において閲覧した大正期の雇用契約書でも「工女」と表記されていることが確認される。このことから諏訪地域では明治期より製糸工場における若年女性労働者を「工女」と称することが一般的であったと推察される。
- 4) 米田俊彦「青年訓練所・青年学校と高橋峯次郎」、『国立歴史民俗博物館研究報告』101, 2003, pp.194-195。
- 5) ただ、終戦後の混乱で出校しなかった状況があることもうかがわれるため、これを通例としてみるのは避けた方がよいかもしい。
- 6) 成徳女子青年学校は倉敷紡績倉敷工場に付設され、同年度に290人の生徒数があつた(南, 2007, p.63)。学科時数は明示されていないが、系列の同心女子青年学校が普通科・本科とも408時間であつた(同, p.65)ので、同程度であつたかと思われる。
- 7) 「平野青年学校学則」(岡谷市教育委員会蔵), 1935。
- 8) 出典同上。女子生徒の大半は製糸工場に働いていたと思われるため、冬期の製糸休業時に多く教授がなされていたと思われる。ただ、諏訪地域では製糸休業時は寄宿舎生が帰郷することが多かったため(安藤・大蔵・栗山, 2022, p.81)、どれほどの就学率があつたかが不明である。後述するように岡谷市教育委員会が保管する青年訓練所・青年学校関係の資料群を確認したため、今後、詳細を分析していきたい。
- 9) 青年学校の前身は実業補習学校(1890年成立)と青年訓練所(1926年成立)であるが、1929年に成立した文部省社会教育局がそれらを所管していたため、以後も社会教育の範疇で位置付けられていった(米田, 1995, p.40)。
- 10) 日本教育史の研究者から一次資料に基づく論考が多く示されていくのは、自治体史編纂への関与の差があると感じる。
- 11) なお、鷹野が戦後に全国的な動向とは異なり、長野県での青年学校在籍者が急増することを指摘し、その要因として軍需工場付設の私立青年学校が少なかったこと(不要になって閉鎖となる)、長野県の青年学校が農村型実業補習学校の性格を引き継いだ面があることを推測する(pp.229-237)。現在、資料分析を進めている岡谷市吉田館のように、戦時下に軍需工場化および企業統合によって操業を停止していた製糸工場が操業再開に伴って青年学校を再開させたこともその要因となっていることが考えられる。また、長野県では県主導の下、青年学校を正統な「学校」として位置付け教育内容の充実が図られていたと思われる状況が、本研究グループのメンバーによる資料探索によって明らかになりつつある。この点は、次年度以降の研究でより具体的に検討していきたい。
- 12) 赤塚の造語と思われるが、青年学校教育の充実・拡充、青年学校通学対象者における中等教育機会均等を求める青年学校関係者(主に青年学校校長・教員)らの運動を指すと見てよい(赤塚, 1978, pp.93-95)。
- 13) 長野県教育史刊行会編・発行『長野県教育史第3巻 総説編3』1983, pp.764-765。
- 14) 倉知典弘「1930年代における青年期の「職業教育」の在り方について—工業教育を中心とした検討—」(日本社会教育学会第68回研究大会自由研究発表)で大内経雄・田中令三の例を報告している。
- 15) ただし、著者中村は本書で一貫して、青年学校を軍事教練の機関として(のみ)見ているきらいがあり、インタビューの問いかけもその視点でなされたことが推測される。

【参考文献】

- 赤塚康雄『新制中学成立史研究』明治図書, 1978。
- 赤塚康雄『戦後教育改革と青年学校—資料で見る機会均等運動の展開—』クリエイティブ 21, 2002。
- 安藤耕己・倉知典弘・大蔵真由美・栗山究「昭和期日本を対象とする青年期教育研究の成果と課題」, 『山形大学教職・教育実践研究』16, 2021。
- 安藤耕己・大蔵真由美・栗山究「近現代諏訪地域の製糸工場における青年期教育研究の動向」, 『山形大学教職・教育実践研究』17, 2022。
- 井上平治編著『道南地域の青年学校と技術教育』学文社, 2006。
- 板橋文夫・板橋孝幸『勤労青少年教育の終焉—学校教育と社会教育の狭間で—』随想舎, 2007。
- 市川一雄『岡谷製糸王国記—信州の寒村に起きた奇跡—』鳥影社, 2019。
- 井上尚之『日本ファイバー興亡史—荒井溪吉と繊維で読み解く技術・経済の歴史—』大阪公立大学共同出版会, 2017。
- 大島宏「敗戦直後の青年学校 千葉県における実態と改革の動向」, 『千葉県史研究』, 財団法人千葉県史料研究財団編『千葉県史研究』13, 千葉県, 2005。
- 大島宏「憲法改正過程における教育条項の修正—義務教育の範囲と青年学校改革案の関係を中心として—」, 教育史学会編・発行『日本の教育史学』54, 2011。
- 大島宏「アジア・太平洋戦争敗戦直後における青年学校カリキュラム改革の動向：「教授及訓練科目要旨」・「教授及訓練要目」の修正案をめぐって」, 『日本教育史学会紀要』4, 2014a
- 大島宏「アジア・太平洋戦争直後における青年学校「修身及公民科」カリキュラムの修正動向とその特徴」, 『東海大学課程資格教育センター論集』12, 2014b。
- 大島宏「アジア・太平洋戦争後における青年学校関係者による機会均等運動の再検討：全国青年学校協会に注目して」, 『立教大学教育学科研究年報』64, 2021。
- 大村恵「戦後改革における統一的青年期教育像の成立—高等学校定時制課程制度理念の形成過程—」, 『教育学研究』56(4), 1989。
- 小川利夫・倉内史郎編『社会教育講義』明治図書, 1964。
- 国立国会図書館編・発行『日本近代教育百年史 第十卷 産業教育 2』, 1973。
- 国立教育研究所編・発行『日本近代教育百年史 第八卷 社会教育 2』, 1974。
- 小林文人・小林平造「戦後初期沖縄の実業高等学校—戦後沖縄教育史研究(その2)—」, 『東京学芸大学紀要.第1部門教育科学』32, 1981。
- 小林平造「戦後初期青年学校の研究—長野県下伊那郡下の事例を中心として—」, 『日本社会教育学会紀要』No.18, 1982a。
- 小林平造「定時制高校の地域的形成—戦後初期勤労学徒連盟の運動—」, 『季刊国民教育』53, 労働旬報社, 1982b。
- 小林平造「第2次大戦後新学制論議にみる青年学校制度の継承と断絶—教育刷新委員会を中心に」, 『東京学芸大学紀要.第1部門教育科学』36, 1985。
- 小林平造「ドキュメント社会教育実践史<戦前編>-10-青年学校教員の実践と青年」, 『月刊社会教育』34-4, 1990。
- 坂口茂『近代日本の企業内教育訓練 下巻』私家版, 1992
- 佐々木尚毅「私立青年学校の沿革—1—東京—1—」, 日本私学教育研究所編・発行『調査資料』163, 1991。
- 佐々木尚毅「私立青年学校の沿革—2—東京—2—」, 日本私学教育研究所編・発行『調査資料』178, 1993。
- 佐々木尚毅「戦時統制経済が私立青年学校の運営に与えた影響について—東京を事例として—」, 立教大学文学部教育学研究室編・発行『立教大学教育学科研究年報』38, 1994。
- 佐野浩「新潟県中越地域における中等普通教育成立過程の研究：新潟青年師範学校, 青年学校設立の経緯と変遷」, 『新潟経営大学紀要』16, 2010。
- 佐野浩「実業教育制度史に関する研究：実業補習学校と青年学校の公民科教育」, 『新潟経営大学紀要』

17, 2011。

佐野浩「青年学校から定時制高校へ：戦後学制改革と日本型人材養成システム」、『技術史教育学会誌』14(1), 2012。

佐野浩「戦後新潟県における勤労青年教育：教育の機会均等と社会教育との関わり」、『新潟経営大学紀要』19, 2013。

佐野浩「戦後復興期の新潟県における青年期教育」、『新潟経営大学紀要』20, 2014。

佐野浩「新潟県県央地域における青年期教育：戦後復興期の加茂町の事例を中心として」, 新潟経営大学地域活性化研究所機関誌編集委員会編『地域活性化ジャーナル』21, 新潟経営大学地域活性化研究所, 2015a。

佐野浩「越後妻有郷における青年期教育：高等学校定時制課程分校設置促進運動と社会教育の発展」, 『新潟経営大学紀要』21, 2015b。

佐野浩「戦後復興期における青年期教育の課題：学校教育と社会教育の近接領域に着目して」, 新潟経営大学地域活性化研究所機関誌編集委員会編『地域活性化ジャーナル』22, 新潟経営大学地域活性化研究所, 2016a。

佐野浩「越後妻有郷における青年期教育：施設による教育を中心として」, 『新潟経営大学紀要』22, 2016b。

佐野浩「戦後復興期における青年期教育の課題」, 『東北大学大学院教育学研究科研究年報』65(1), 2016c。

三羽光彦『六・三・三制の成立』法律文化社, 1999。

蚕糸会社株式会社編『長野の蚕糸業』蚕糸雑誌, 1929。

四方洋『増補版 宥座の器—グンゼ創業者 波多野鶴吉の生涯—』あやべ市民新聞社, 2016。

隅谷三喜男・古賀比呂志・桐木逸郎『日本職業訓練発展史(下)—日本的養成制度の形成』日本労働協会, 1971。

鷹野良宏『青年学校史』三一書房, 1992。

高森充「近代日本青年教育史ノート4-青年学校における女子教育の展開」, 『中京女子大学紀要』18, 1984。

高森充「近代日本青年教育史ノート5-青年学校における女子教育の内容」, 『中京女子大学紀要』19, 1985。

武田安弘『長野県製糸業史研究序説』信濃史学会, 2005。

徳山倫子「女子青年学校の設置と就学に関する地域間比較—大阪府における中等学校への「昇格」と就学困難地域に着目して—」, 中等教育史研究会編・発行『中等教育史研究』25, 2018。

中野哲二「農村青少年教育の展開—(明治26年～昭和22年)(その3)—実業補習学校・公民学校・青年学校教育の同行—」, 『鹿児島県立短期大学紀要』38-3, 1997。

中村齋著・江別市教育委員会社会教育課編『青年学校物語—忘れられた義務教育—(叢書・江別に生きる9)』江別市・江別市教育委員会, 2000。

間宏『日本労務管理史研究 経営家族主義の形成と展開』お茶の水書房, 1978

堀内潤一「岐阜県における戦後の青年学校—吉城郡袖川村青年学校史料を中心として」, 岐阜県教育文化財団歴史資料館編・発行『岐阜県歴史資料館報』26, 2003

三浦嘉久「青年学校の地域的役割」, 『鹿児島県立短期大学紀要』34, 1983。

宮坂広作『近代日本社会教育政策史』国土社, 1966。

三好信浩『日本農業教育発達史の研究』風間書房, 2012a

三好信浩『日本女子産業教育史の研究』風間書房, 2012b

矢口徹也「戦後初期青年学級の研究—山形県を事例として—」, 『日本社会教育学会紀要』No.26, 1990。

矢口徹也「東京府(都)下の青年学校研究(その一)」, 早稲田大学教育学部編『学術研究—教育・社会教育・体育学編—』第44号, 早稲田大学教育会, 1995

矢口徹也「東京府(都)下の青年学校研究(その二)」, 早稲田大学教育学部編『学術研究—教育・社会

教育・体育学編一』第45号, 早稲田大学教育会, 1996

矢口徹也「東京府(都)下の青年学校研究(その三)―戦時下私立青年学校(工場内青年学校)の設置状況を中心に―」, 早稲田大学教育学部編『学術研究―教育・社会教育・体育学編一』第47号, 早稲田大学教育会, 1998

米田俊彦『教育審議会の研究 青年学校改革(野間教育研究所紀要第39集)』(財団法人野間教育研究所, 1995。

米田俊彦「青年訓練所・青年学校と高橋峯次郎」, 『国立歴史民俗博物館研究報告』101, 2003。

付記

本稿はJSPS 科研費 20H01624 の助成を受けたものである。